

三朝町告示第82号

令和7年第5回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年11月12日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和7年11月18日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 議長の選挙
- (2) 副議長の選挙
- (3) 常任委員会委員の選任
- (4) 議会運営委員会委員の選任
- (5) 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙
- (6) 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- (7) 監査委員の選任について

○開会日に応招した議員

伊 藤 博 文	石 谷 正
森 貴美子	小 椋 泰 志
河 村 明 浩	吉 村 美穂子
山 口 博	藤 井 克 孝
遠 藤 勝太郎	松 原 成 利

○応招しなかった議員

な し

第5回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和7年11月18日 (火曜日)

議事日程

令和7年11月18日 午前10時開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 総務教育・産業民生常任委員会委員の選任

追加日程第6 総務教育・産業民生常任委員会委員長及び副委員長の報告

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任

追加日程第8 議会広報常任委員会委員の選任

追加日程第9 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告

追加日程第10 議会広報常任委員会委員長及び副委員長の報告

追加日程第11 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙

追加日程第12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第13 議案第64号 監査委員の選任について

追加日程第14 議員派遣について

追加日程第15 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員 (10名)

1番 伊藤博文

2番 石谷正

3 番 森 貴美子

4 番 小 椋 泰 志

5 番 河 村 明 浩

6 番 吉 村 美穂子

7 番 山 口 博

8 番 藤 井 克 孝

9 番 遠 藤 勝太郎

10 番 松 原 成 利

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 藤 井 和 正 主 事…………… 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長…………… 松 浦 弘 幸 副町長…………… 赤 坂 英 樹

総務課長…………… 矢 吹 和 美

午前 9 時 57 分開会

○事務局長（藤井 和正君） 事務局長の藤井でございます。

本臨時会は、三朝町議会議員一般選挙後、初の議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員の中で、山口博議員が年長議員でありますので、御紹介をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

山口博議員、議長席の方へ着座をお願いします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（山口 博君） ただいま紹介いただきました山口博でございます。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時議長の職務を行いたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

○臨時議長（山口 博君） ただいまの出席議員は 10 名であります。定足数に達しておりますの

で、ただいまから、令和7年第5回三朝町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日、届出のあった欠席者は、議員、当局ともにございません。以上、報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（山口 博君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。議長が選挙されるまでの仮議席はただいまの着席といたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（山口 博君） 日程第2、議長の選挙、地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行います。

選挙は、投票よって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（山口 博君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、伊藤博文議員、2番、石谷正議員を指名します。

投票用紙を配付します。

しばらくお待ちください。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（山口 博君） 投票は単記無記名でありますので、投票用紙の枠内に1名の氏名を記入していただきたいと思います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 博君） 大丈夫ですね。配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

立会人は前に出て来て、投票箱を確認願います。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（山口 博君） 異状はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 博君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番	伊藤博文議員	2 番	石谷正議員	3 番	森貴美子議員
4 番	小椋泰志議員	5 番	河村明浩議員	6 番	吉村美穂子議員
7 番	松原成利議員	9 番	藤井克孝議員	10 番	遠藤勝太郎議員
8 番	山口博議員				

○臨時議長（山口 博君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 博君） 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

立会人の 1 番、伊藤博文議員、2 番、石谷正議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（山口 博君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10 票、うち、有効投票 10 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、松原成利議員 6 票、遠藤勝太郎議員 4 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、松原成利議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（山口 博君） ただいま、議長に当選されました松原成利議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

では、議長に当選されました松原成利議員から当選承諾及び御挨拶を登壇してをお願いします。

○議員（松原 成利君） ただいまの選挙により選出されました松原成利でございます。これから

の議長を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、議事の進行に何とぞの御協力を賜りますようお願いをいたします。

甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（山口 博君） 当選人の当選受諾がありました。

松原成利議長、議長席にお着き願いたいと思います。

これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。しばらく休憩します。

午前 10 時 18 分休憩

午前 10 時 20 分再開

○議長（松原 成利君） 再開いたします。

ただいまから、議事運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ただいま、追加日程のほうの配布をさせていただきました。追加日程第 1 から追加日程第 15 までの 15 件を議事日程表のとおり追加します。

追加日程第 1 議席の指定

○議長（松原 成利君） 追加日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定をいたします。

議席はただいま着席のとおりといたします。

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（松原 成利君） 追加日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、1 番、伊藤博文議員、2 番、石谷正議員を指名いたします。

追加日程第 3 会期の決定

○議長（松原 成利君） 追加日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

追加日程第 4 副議長の選挙

○議長（松原 成利君） 追加日程第 4、副議長の選挙、地方自治法第 103 条第 1 項の規定により、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

しばらくお待ちください。

〔議場閉鎖〕

○議長（松原 成利君） ただいまの出席議員は 10 名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、議長において指名をいたします。3 番、森貴美子議員、4 番、小椋泰志議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

しばらくお待ちください。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でありますので、投票用紙の枠の中に 1 名の氏名を記入していただきたいと思います。

〔投票用紙配布〕

○議長（松原 成利君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

立会人は前に出てください。

〔投票箱点検〕

○議長（松原 成利君） 異状ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番	伊藤博文議員	2 番	石谷正議員	3 番	森貴美子議員
4 番	小椋泰志議員	5 番	河村明浩議員	6 番	吉村美穂子議員
7 番	山口博議員	8 番	藤井克孝議員	9 番	遠藤勝太郎議員
10 番	松原成利議員				

○議長（松原 成利君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 投票漏れなしと認めます。

以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。3 番、森貴美子議員、4 番、小椋泰志議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（松原 成利君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10 票、うち、有効投票 10 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、山口博議員 6 票、遠藤勝太郎議員 4 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、山口博議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松原 成利君） ただいま、副議長に当選されました山口博議員が議場におられます。会議規則第 3 3 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

では、副議長に当選されました山口博議員から当選承諾及び御挨拶を、登壇してお願いいたします。

○副議長（山口 博君） ただいま副議長に選任されました山口でございます。議長を助けながら、町政発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原 成利君） 当選人の当選受諾がありました。

しばらく休憩いたします。

午前 10 時 32 分休憩

〔全員協議会〕

午前 11 時 24 分開

○議長（松原 成利君） 休憩前に引き続きまして、議会を再開いたします。

追加日程第 5 総務教育・産業民生常任委員会委員の選任

○議長（松原 成利君） 追加日程第 5、総務教育・産業民生常任委員会委員の選任について、議題といたします。

2 つの常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長において指名をいたします。

総務教育常任委員会に山口博議員、河村明浩議員、小椋泰志議員、森貴美子議員、石谷正議員、産業民生常任委員会に遠藤勝太郎議員、藤井克孝議員、松原成利、吉村美穂子議員、伊藤博文議員をそれぞれ指名いたします。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、総務教育、産業民生の各常任委員会委員は、ただいま指名したとおりと決定いたしました。

しばらく休憩します。

午前 11 時 26 分休憩

〔総務教育・産業民生常任委員会〕

午前 11 時 41 分再開

○議長（松原 成利君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

追加日程第 6 総務教育・産業民生常任委員会委員長及び副委員長の報告

○議長（松原 成利君） 追加日程第 6、総務教育・産業民生常任委員会委員長及び副委員長の報告について、議題といたします。

総務教育常任委員会委員長に小椋泰志議員、副委員長に石谷正議員、産業民生常任委員会委員長に遠藤勝太郎議員、副委員長に伊藤博文議員、以上、報告いたします。

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（松原 成利君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会からそれぞれ2名と、副議長を併せ5名を指名したいと考えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。議会運営委員会委員については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会に、遠藤勝太郎議員、吉村美穂子議員、河村明浩議員、小椋泰志議員、山口博議員、以上5名を指名いたします。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおりと決定いたしました。

追加日程第8 議会広報常任委員会委員の選任

○議長（松原 成利君） 追加日程第8、議会広報常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員の選任につきましては、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会からそれぞれ2名と、副議長と併せて5名を指名したいと考えますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。議会広報常任委員会委員については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会広報常任委員会に、藤井克孝議員、森貴美子議員、石谷正議員、伊藤博文議員、それと、山口博議員、以上5名を指名いたします。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員は、ただいま指名したとおり決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午前 11 時 45 分休憩

〔議会運営委員会・議会広報常任委員会〕

午後 1 時 42 分再開

○議長（松原 成利君） 再開いたします。

追加日程第 9 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告

○議長（松原 成利君） 追加日程第 9、議会運営委員会の委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員長に吉村美穂子議員、副委員長に河村明浩議員、以上報告いたします。

追加日程第 10 議会広報常任委員会委員長及び副委員長の報告

○議長（松原 成利君） 追加日程第 10、議会広報常任委員会の委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会広報常任委員会の委員長に森貴美子議員、副委員長に藤井克孝議員、以上報告いたします。

追加日程第 11 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙

○議長（松原 成利君） 追加日程第 11、鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法につきましては、議長が指名することとしたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

鳥取中部ふるさと広域連合議会議員 2 名につきましては、松原成利と山口博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました松原成利と山口博議員を鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました松原成利と山口博議員が鳥取中部ふるさと広域連合議会議員に当選しました。

追加日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（松原 成利君） 追加日程第 12、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に松原成利を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました松原成利を鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました松原成利が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

しばらく休憩します。

午後 1 時 48 分休憩

〔全員協議会〕

午後 2 時 22 分再開

○議長（松原 成利君） それでは、会議を再開いたします。

追加日程第 13 議案第 64 号

○議長（松原 成利君） 追加日程第 13、議案第 64 号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、藤井克孝議員の退場を求めます。

〔8 番 藤井克孝議員退場〕

○議長（松原 成利君） 町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第 64 号、監査委員の選任について申し上げます。

本町の監査委員のうち、議会議員の中から選任いたしました山口博さんの任期が 11 月 17 日をもって満了となっております。山口さんには、令和 3 年から 4 年間にわたり監査業務に御尽力いただき、深く感謝を申し上げます。

後任の監査委員には、藤井克孝さんを選任したく存じます。藤井克孝さんは、豊かな見識をもって監査業務を的確に処理いただけるものと確信をしており、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（松原 成利君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

〔8 番 藤井克孝議員入場〕

追加日程第 14 議員派遣について

○議長（松原 成利君） 追加日程第 14、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。本件につきましては、お手元にお配りしてありますとおり議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

追加日程第 15 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松原 成利君） 追加日程第 15、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、会議規則第 7 4 条並びに 7 5 条の規定により、お手元に配布しているとおり、それぞれ閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員会の委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（松原 成利君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和 7 年第 5 回三朝町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 2 時 25 分閉会
